

事 務 連 絡
令和 8 年 5 月 26 日

都道府県薬剤師会
事務局ご担当者 様

日本薬剤師会 HPKI事務局

薬剤師資格証貼付台紙の仕様変更について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、薬剤師資格証交付時に用いるカード台紙の仕様を変更することといたしましたので、ご連絡申し上げます。

台紙の変更点は下記の通りです。

【変更点】（別紙 1 の新台紙サンプルもご参照ください）

- 台紙が A4 サイズになり、折り目の位置が変則三つ折り（上部より 118mm・90mm・89mm）に変更
- 薬剤師資格証は受領書の裏面に貼付
- セカンド電子証明書の利用登録に用いる「初期登録用 QR」の廃止

なお、台紙の基本的な記載内容および交付時の運用方法に大きな変更はございません。従前どおり、チェックリストを用いて本人確認を行い、受領者様にご自署いただいた後、台紙の①と②を切り離し、カードを含む①の部分を受領者様へお渡しく下さい。（別紙 1）

また、初期登録用 QR の廃止に伴い、今後、セカンド電子証明書利用時の認証をするスマートフォンの登録は、薬剤師資格証の読取後、利用者様ご自身で QR コードを生成していただく方法となります。手順については日本薬剤師会認証局のホームページに掲載されておりますので適宜ご参照ください（別紙 2）。

新台紙への変更は 6 月中旬頃発送分より実施を予定しております。

何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

【新台紙裏面】

薬剤師資格証

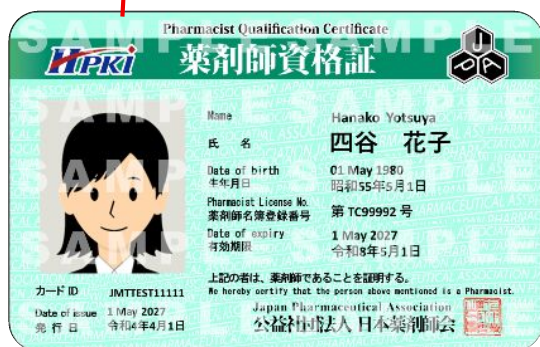
本 IC カードは精密機械です。折り曲げる、強い磁気を発生するものと一緒に保管する等しないよう取り扱いには十分ご注意ください。

薬剤師資格証は個人に対して発行されるものであり、本人以外にご利用いただけません。

紛失や盗難にあった場合は、すみやかに失効申請を行ってください。

暗証番号の入力は、連続で 15 回間違えるとロックがかかります。ロックがかかった場合には、ロック解除の申請が必要となりますのでご注意ください。

薬剤師資格証は台紙裏面に貼付されます。



【その他のサービスについて】

(1) HPKI セカンド電子証明書

薬局がリモート署名サービスを契約済みの場合、スマートフォン、マイナンバーカードの認証により HPKI セカンド電子証明書を用いたリモート署名が利用可能です。(HPKI セカンド電子証明書の利用は任意です。) スマートフォン等の紐づけ方法については日本薬剤師会認証局のホームページをご確認ください。

(2) デジタル薬剤師資格証

IC カード券面と同様に、スマートフォン上にデジタル券面を表示する「デジタル薬剤師資格証」を発行しています。HPKI 電子証明書の発行から数週間後、メールにてデジタル薬剤師資格証のログイン URL をご案内しておりますので、詳細はそちらをご確認ください。

※今回の発行が更新や再発行等で、既に利用設定が完了されている方は、上記 2 サービスはそのままご利用になれます。





③日本薬剤師会認証局ホームページから「セカンド電子証明書」をクリック

薬剤師資格証を申請するお問い合わせ | 薬剤師資格証とは | 薬剤師資格証セカンド電子証明書の郵送による | 電子による | マイナポータル | 申請状況照会 | 各種手続きダウンロード

薬剤師資格証の発行を通じ、医療ICT化の推進を目指します。

お知らせ

【HPKIカードをお持ちの方】

スマートフォンの登録、マイナンバーカードの登録について

▼ 詳細

【スマートフォンの登録方法】

生体認証機能付きスマートフォン等で2nd電子証明書を利用するための登録手続きは、以下の2通りがあります。

<登録方法1> 初期登録用QRを利用する

新規発行カードの受け取り時、同時に交付される紙のカード「HPKIセカンド電子証明書 初期登録用QR」に印刷されたQRコードをスマートフォンのカメラで読み取ることで、紐づけを行うことができます。
下記、「初期登録用QR利用マニュアル」を参照して、登録を行ってください。

◆初期登録用QR 利用マニュアル【PDF】

- ※HPKIカードの発行日が2026年5月以降の場合、初期登録用QRの発行はございません。次項[登録方法2]よりご登録ください。
- ※初期登録用QRをお持ちの方で、有効期限切れ、パスワード間違いで初期登録用QRが無効になった場合、次項[登録方法2]よりご登録ください。

<登録方法2> HPKIカード認証でQRコードを生成する

下記「デバイス登録サイト」でHPKIカードを使って本認証を行うことで、スマートフォン等を登録するためのQRコードをご自身で生成することができます。

※ICカードリーダー、HPKIカードドライバがインストールされたインターネットにつながるPCをご用意ください。

※カードリーダー等未購入の場合はベンダー様による電子処方箋システムの導入までお待ちください。

初期登録用QRに記載の有効期限はQRコードの期限であり、これを過ぎてもセカンド電子証明書の登録・利用は可能です。

利用者マニュアルのP9「2. モバイルデバイスの登録 2.1.HPKIカードを既にお持ちの方」を参照の上、下記の認証登録サイトよりご登録ください。

HPKIセカンド電子証明書
認証登録サイト（外部）

④【HPKIカードをお持ちの方】の
<登録方法2>からリンクされるHPKIセカンド電子
証明書認証登録サイト(外部)より登録を行う